「令和元年度　第２回　芦屋市市民マナー条例推進連絡会」概要

日　　　時	令和元年１１月１２日（火）午前１０時３０分～正午
場　　　所	芦屋市役所本庁舎北館３階ミーティングルーム２
出　席　者	委員　鬼塚　紀子（芦屋市コミュニティ・スクール連絡協議会） 武田　義勇貴（芦屋市商工会） 添田　ひろみ（美化推進員） 内田　匡子（美化推進員） 出口　洋子（美化推進員） 西原　美津夫（美化推進員） 支倉　巨人（美化推進員） 行政関係者　永田　佳嗣（芦屋市市民生活部　環境施設課係長） 森本　真司（芦屋市市民生活部　地域経済振興課係長） 森　　洋樹（芦屋市教育委員会　学校教育課係長） 事務局　米村　昌純（芦屋市市民生活部　環境課長） 太田　暁弘（芦屋市市民生活部　環境課管理係長）
事　務　局	市民生活部　環境課

第２回の会議では，市民マナー条例について，分かりにくい部分の解説（花火・プレジャーボート）を行った後，啓発等の取組状況の進捗報告を実施。また，環境ポスター展への応募作品の中から，市民マナー条例賞（ポイ捨て・犬のフンの放置・歩きタバコの禁止等を描いた優秀作品）の選考を行った他，下記の内容について協議のうえ，決定した。

（決定事項）

①事業者への市民マナー条例の周知

商工会の会報に，マナー条例のチラシ（店舗で掲示できるチラシであれば効果的）を折り込む。

②イエローチョーク作戦の試行

市で試行分のチョーク・マニュアルを用意する。１週間程度で実施していただき，結果報告を任意の形でもらう。

１．開会（事務局あいさつ）

省略

２．環境課長あいさつ

省略

３．委員の自己紹介

省略（委員名簿参照）

４．市民マナー条例の条文解説

(1) 花火

(2) プレジャーボート

５．報告事項

(1) 啓発キャンペーンの実施状況

(2) 阪急芦屋川駅の喫煙指定場所へのパーテーション設置

(3) 教材（わたしたちのまち芦屋）への掲載

6. 協議事項

(1) 環境ポスター展応募作品における市民マナー条例賞の選考

(2) 市民マナー条例賞作品を啓発うちわのデザインに採用することについて

(3) 商工会の会報での市民マナー条例の紹介について

(4) イエローチョーク作戦

7. 今後のスケジュール

第３回の開催予定（翌年２月～３月）

8. その他

9．　閉会

以　上